介護職員の処遇改善について

当法人では介護職員処遇改善の一環として介護職員の給与を下記の通り変更いたしました。

記

正職員

１．介護福祉士資格給
　　１２，０００円
２．処遇改善手当
　　旧　３２，０００円　　新　４２，０００円
　　又、キャリアパスで給与等級２級の要件を満たしている老健・通所リハの介護主任、訪問介護の管理者については、処遇改善手当を６２，０００円とする。
３．ベースアップ等支援手当
　　９，０００円

パート職員

１．時給を更新時に 50 円増額、更に 3 年経過した時点で 50 円増額する。
２．介護福祉士資格給
　　１０，０００円（週４０時間）を時間に応じて
３．処遇改善手当
　　８，０００円（週３０時間以上）
　　４，０００円（週３０時間未満）
４．ベースアップ等支援手当
　　９，０００円（週４０時間）を時間に応じて

以上

令和４年１０月１日
社会福祉法人国際保健支援会
理事長　横内　定明